

1. 平成30年度事業総括表

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業	主な収入	事業目的・事業内容
法人本部	法人本部	法人本部 総合相談室 研究研修センター	寄附金・繰入金	定款規程の整備、給与・人事管理の維持、予算決算及び資金管理、経営の経活、中・長期計画の策定。 相談課・地域活動・施設運営・生徒事務課・地元貢献活動・施設運営事業及び法人研修修了式実施する。
慈 啓 会	慈 啓 会 善 譲 老 人 ホ ー ム	慈 啓 会 善 譲 特 定 施 設 入 居 者 介 譲 事 業	措 置 費	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。
社 会	慈 啓 会 ふ ら あ い の い ち 善 譲 老 人 ホ ー ム	ふ ら あ い の い ち 善 譲 老 人 ホ ー ム	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。
福 社	福 寿 園 特 別 善 譲 老 人 ホ ー ム	慈 啓 会 特 別 善 譲 老 人 ホ ー ム (従来型) 慈 啓 会 特 別 善 譲 老 人 ホ ー ム (ユニット型)	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	原則として60歳以下の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活することに不妥のある方が入居する。 原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サークルを提供する。
札 幌	札幌市 福寿園	福寿園短期入所施設 (ユニット型) 慈 啓 会 訪問介護 慈 啓 会 介 譲 総 合 相 談 センター	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	特別養護老人ホームにて、短期間入所した際、入浴・排泄・食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な方を対象としたサービスを提供する。 特別養護老人ホームにて、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話を担当する「クリエーション」、送迎などを含むサービスを提供する。「クリエーション」は、日常生活の世話を担当するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行なう。
札 幌	札幌市 福寿園	中央区介護センター旭ヶ丘	委 託 料	地域包括支援センターの機能を補完する協力機関として、より身近な地域の相談窓口となり、連携協議して介護予防サービスを行なう。
札 幌	札幌市 福寿園	福寿園特別基盤老人ホーム	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	加齢や疾患等により、入浴・排泄・食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な方を対象とした生活施設。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サークルを提供する。
札 幌	札幌市 福寿園	福寿園短期入所施設 慈 啓 会 訪問介護	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	特別養護老人ホームにて、短期間入所した際、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話をする。 特別養護老人ホームにて、介護予防を目的としたサービスを提供する。また、要支援者に向けた介護予防訓練、レクリエーション、送迎などを行なう。
札 幌	札幌市 福寿園	福寿園介護総合相談センター	委 託 料	介護予防訓練された「アドバイスカード」にて、入浴・食事の提供や日常生活の世話を担当するサービスの種類、内容等の計画を作成する。また、サービス提供のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行なう。
札 幌	札幌市 福寿園	札幌市 福寿園 (基盤老人ホームA型) 札幌市 福寿園 (基盤老人ホームB型)	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	60歳以上の札幌市民で、家庭環境・住宅事情等の理由により、居宅において生活することができるよう困難な方が入居する。(所得制限あり) A型:食事付 B型:自炊
札 幌	札幌市 福寿園	入所療養介護	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	病状が安定し、看護・医学的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるよう困難な方が入居する。
慈 啓 会	慈 啓 会 病 院	慈 啓 会 病 院	診 療 費 利 用 者 負 担 金 収 入	老人入院施設にて、定期間入院しながら、看護・医学的管理の下で介護や機能訓練を行う。
慈 啓 会	慈 啓 会 老 人 保 健 施 設	入所療養介護	介 譲 保 险 収 入 利 用 者 負 担 金 収 入	傷病者のための科学的でかつ適正な医療を行う。診療科目:内科、老年内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、精神科、リハビリテーション科、放射線診断科
慈 啓 会	慈 啓 会 老 人 保 健 園	慈 啓 会 老 人 保 健 園	介 譲 保 险 収 入 利 用 費 収 入	就労等の理由により保育に欠ける生後6ヶ月から小学校入学前の乳幼児の一人ひとりが、心身ともに健健康で、たくましく、思いやりのできる子子どもにも育つ保育と保健との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行なう。
公 益	第 2 地 域 包 括	中央区第2地域包括支援センター	委 託 料	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関に連携し、必要な介護予防の実践的に行なう中核機関。
公 益	第 3 地 域 包 括	中央区第3地域包括支援センター	介 譲 保 险 収 入	要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防を包括的に行なう中核機関。
公 益	第 3 地 域 包 括	中央区第3介護予防支援事業所	介 譲 保 险 収 入	要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防を包括的に行なう中核機関。

2. 法人本部

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当法人の経営理念「共生」の理念のもと、社会福祉事業の推進に努める。 2. 地域の一員として法人の特色を生かし地域貢献に取り組む。 3. 本部機能の周知徹底に努める。 4. 総務部・事業部・福祉部3部体制の定着を図るとともに、各施設・事業をバックアップする。 5. 法人職員の意識・資質向上に資する諸施策を実施する。 6. 法人経営資源を有効活用するとともに経営基盤の強化を図る。
	<p><経営全般></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・評議員会の開催 2. 経営理念・基本方針の職員及びご利用者様への周知徹底 3. 法人の経営改善(法人本部機能強化を含む。)に向けた事務・事業見直し及び推進 4. 法人内各施設の相互調整及び関係団体等との連絡調整 5. 地域貢献・生活困窮者支援等公益的な取り組みの強化 6. 平成30年度介護報酬・診療報酬同時改正への対応 <p><経理・財務></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算・決算及び決算見込に係る調整 2. 助成金・借入金等の確保及び借入金の返済・償還に係る調整 3. 幹部職員の財務・経営分析セミナー実施 4. 経理・会計事務の質向上と効率アップ <p><職員待遇></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人職員の人事・給与の一元管理の推進 2. 法人職員の待遇 <ul style="list-style-type: none"> (1)研修育成体制の強化を行う (2)国の働き方改革の方針に沿い、人事給与制度の抜本的な見直しの検討を行う。 3. 職員の福利厚生 <ul style="list-style-type: none"> (1)法人内永年勤続職員の表彰事業の実施 (2)法人外部機関の表彰事業の一元管理(社協関係等) (3)福利厚生事業としての各種助成事業の検討 4. 労働安全衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> (1)統括衛生委員会活動の推進 (2)職員健康診断の実施 <p><コンプライアンス></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倫理綱領、法令遵守要領の周知徹底 2. 法人職員による相互内部監査の拡充 3. 法人における第三者評価制度への取組 <p><リスク管理></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災等管理体制の確保 2. 情報機器の管理業務における管理体制の構築 <p><広報・情報開示></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広報・PR活動の強化による法人の発信力の強化として地域貢献活動の情報公開や求人活動のPR等を行ない法人のイメージの向上に努める。 2. ホームページの運用・活用の強化 3. 情報開示の推進 <p><総合相談室・研究研修センター></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合相談室業務の体制強化 2. 研究・研修センター業務の充実 3. どもいき助成事業の実施

3. 総合相談室

基本方針	1 社会福祉法人の使命として、経営理念「共生」に沿って地域の福祉向上に寄与する。 2 保健・医療・福祉を必要とする要援護者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。 3 法人施設の入所(入院)・在宅サービス利用の顧客情報管理等を行い、効率的な連携を図る。 4 各施設の利用・空床情報の管理等を行い、効率的な運用を図り安定した法人経営に寄与する。				
	相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の総合窓口として、受付業務・相談業務を行い、施設相談員及び関係職員と連携を密にして、適切かつ迅速なサービスを提供する。 ・ 各施設相談員へ法人施設利用状況等の情報を提供し、相談員が質の高い支援が行えるよう協力・支援する。 ・ 法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。 			
重点目標	施設連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の利用者が身体状況等に応じた適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図る。 ・ 病院地域医療連携室と協力し、病院・老健・特養等が新しい体制の中で、互いがより効率的効果的に運用ができるように協力する。 ・ 法人内各施設の入所判定会議に参加する中で、適切な施設利用と待機期間の療養環境整備の支援をする。 ・ 施設運営、資質向上のための情報等を共有し、複合施設の利点が最大限発揮できるような協力体制を構築する。 ・ 各施設相談員と連携し、理事長杯スポーツ大会の企画を行い、施設利用者間の交流を図る。 			
	相談員支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内の相談員同士の連携強化・資質向上目的のため勉強会・情報交換会を開催する。(年3~4回程度) ・ 旭ヶ丘地区4施設の相談員における近況等の情報共有がすすむように、定期的に情報交換会(週1回程度)で実施する。 ・ 法人内の相談員・介護支援専門員の資質向上と維持のため、望ましいと考えられる研修会等の情報提供を行うとともに、業務に取組む環境が整うように相談にのり支援していく。 			
	地域活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的に見学者を受け入れ、法人施設・サービス内容のPRを図る。 ・ 法人施設所在地区との連携を推進するために、認知症カフェ・コミュニティカフェを開催し地域福祉向上の支援をする。併せて、山鼻地区にはPRを兼ねて出前カフェを年1回程度実施する。 ・ 苦情解決第三者委員会を開催し、原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。 ・ 地域活動等の様子をホームページ等を活用して、事業紹介・報告として定期的に発信していく。 			
研修会等	相談員勉強会・情報交換会の開催(3~4回程度)、旭ヶ丘地区相談員情報交換会(週1回程度)を開催する。				
数値目標等	①各施設とも平成29年度を上回る稼働率達成のための協力と支援を行う。②法人施設所在地区やそれ以外の地域住民向けに当法人のサービス内容や法人内施設の活動状況を知つてもらえるような催しを企画し実施する。(認知症カフェ・コミュニティカフェ・出前カフェ) ③相談員や介護支援専門員の資質向上と維持のため、勉強会・情報交換会等を定期的(3~4回/年・1回/週)に開催するとともに、必要時も開催していく。				

4. 研究・研修センター

基本方針	<p>1 社会福祉法人の担う役割を自覚し、経営理念「共生」にそってその使命を果たせる職員を育成することに寄与する。</p> <p>2 保健・医療・福祉サービスを必要とする要援護者に対し、専門家として必要な支援を適宜実践できる知識・技術を習得できる教育システムの構築に努力する。</p> <p>3 保健・医療・福祉分野の担い手となる地域や市民に対しても、必要な知識・技術・情報を入手し利用できるように発信していく。</p>
重点目標	<p>採用時研修と就労後研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 見学研修を実施、系列施設の特性理解し施設間連携につなげる。また、就労後の基礎力向上や資質向上のための研修機会を設定する。 <p>初級者研修兼種別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者理解・認知症の理解とケア・虐待防止と権利擁護等の基礎研修を介護現場職員向け研修を企画実施する。 <p>幹部職員・役職者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員管理・運営経営管理等のマネジメントについての研修を実施する。 <p>感染症・メンタルヘルス等に関する研修を開催し、発生予防等の徹底を図る。</p> <p>その他必要な研修の開催と研修記録ノートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記以外に職員に必要な研修を適宜開催する。また、個人の研修状況を記録し管理するシステムを作り、外部・内部研修の参加や自己学習の動機付けを行う。また、ステップアップの基礎資料とする。
	福祉病院学会
	海外研修
	国内研修
	共生事業
	介護支援専門員受験対策講座
	介護職員初任者研修・生活援助従事者研修講座
数値目標等	(1)経験5年以上の正規職員は、新規採用者のブリセプターとしての役割を果たせるような教育システムの構築に引き続き努める。そのためには、個々の資質の向上を図るべく研修ノートを利用してもらい、自分の弱点を知り自己研修計画作成のために活用されるよう職員内に呼びかける。(2)介護現場における従事職員の資質向上目的に初任者研修を整備し開催する。(3)地域住民向けに、新たな生活援助の担い手となれる従事者を養成する講座を立案し実施する。

5. 慈啓会養護老人ホーム

基本方針	1. 法人の経営理念である「共生」の精神に則り、利用者の尊厳を守り、利用者が安心・安全・安定した生活が営めるようサポートする。 2. 保健、医療、福祉の連携を強化し、利用者ニーズに合った支援を行う。 3. 施設運営は、「公益性」と「透明性」を尊重しつつ、安定した運営を第一に考え、利用者に質の高いサービスを提供していく。併せて、職員の専門性のスキル向上に努める。 4. 介護を必要とする利用者に対して、適切なサービスを提供する。 5. 入居者・職員一人一人が、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの重要性を認識し、事故防止に努める。 ・利用者に行った支援や援助内容について、的確な介護記録を行う。 ・適切なリスクマネジメントが盛り込まれたケアプランの作成を行う。 ・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。 ・余暇活動支援を行い、個々の生活が充実するよう援助する。 				
(事業及び利用者処遇に係る)重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者各自の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。 ・年2回の健康診断を有効活用し、各自の健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。 ・転倒リスクの高い入居者に対し、原因の究明を図り環境整備や機能訓練を行う。 ・日常生活を安心して過ごして頂けるよう、適宣、健康相談に医務室を活用して頂ける雰囲気作りと対応に努める 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康維持の為、安心・安全な食事作りに努める。(栄養量充足、衛生管理徹底) ・伝統行事や旬のイベントを組み入れ、利用者に喜ばれる食事を提供する。 ・個別に要望の聞き取りを行い、メニューに反映させるよう努める。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に快適な生活を提供するために適切な予算執行を行う。 ・業務の省力化や備品等の適切な管理、補修等により経費削減に努める。 				
	<p>《行事》</p> <p>1.家族交流会(年2回) 2.ビデオ鑑賞会(年3回) 3.大相撲星取大会(年6回) 4.買い物バスツアー(年3回) 5.合同夏祭り 6.合同盆踊り 7.敬老の日式典 8.宝引き大会 9.炭火焼会 10.養護まつり 11.理事長杯スポーツ大会 12.クリスマス会 13.年越し会 14.新年交礼会 15.書初め 16.新年会 17.獅子舞 18.節分豆まき 19.誕生会メニュー(月1回) 20.ラジオ体操(毎日午前1回、午後1回) 21.保育園児との交流(夏場のみ) 22.幼稚園児との交流(年1回) 23.高校生との交流(年1回) 24.ミニミニバスレク(年3回) 25.防災訓練(年6回) 26.個別機能訓練(月2回)</p> <p>《クラブ活動》</p> <p>1.歌クラブ(毎週月曜日) 2.すこやか体操(第1.2.4木曜日) 3.音楽体操(年6回) 4.手芸サークル(月2回) 5.折り紙教室(第3火曜日)</p>				
研修会等	<p>1. 月1回施設内研修～各職種持ち回り。(感染予防年2回、リスクマネジメント年2回、権利擁護年1回)</p> <p>2. 法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員の周知に努める。</p> <p>3. 外部研修～復命書、伝達研修により研修効果を高める。</p> <p>4. 各種委員会～身体拘束廃止対策委員会(3ヶ月1回)、感染対策委員会(月1回)、事故防止委員会(月1回)</p>				
	<p>1. 介護報酬総額、年間3850万円を確保する。(平成29年度予算より50万円UP)</p> <p>2. 一般入所者数を61～70名をキープするため、平均60.5名を下回らないよう、特定サービス利用人数と合わせて効率良い人数配分にする。</p> <p>3. 毎月一日付在籍者80名を確保できるよう、家族、行政と調整を行い、空床期間短縮に努める。</p> <p>4. 栄養士実習生の受け入れを行う。(年間10名)</p>				

6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	1. 環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入居する最期の砦としての施設である事を念頭に置き、法人の経営理念「共生」の精神の基、入居者が安心して生活できる場とサービスを提供する。	
	2. 社会資源施設の一つとして地域活動拠点となるだけでなく、災害時には地域の方の受け入れ施設であることを認識し体制整備を行う。	
(事業及び利用者処遇に係る)	処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活が送れるよう見守り、必要に応じて支援する場合も個人を尊重した支援を行うこととする。 ・心身の状況に応じたサービスが提供できるよう居室変更や特定サービスへの移行を行い少しでも長く施設での生活が継続できるよう支援を行う。 ・入居者の動静を注視し、異変時には家族へ連絡するとともに、緊急性がある場合は職員が受診に付き添うなど臨機応変な対応を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断等により、病気の早期発見・早期治療を行い、入院期間の短縮に努める。 ・ADL低下の入居者には、医務室での診療を勧め、通院時の負担軽減を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・入院時に看護添書等の関係書類の作成がスムーズに出来るよう関係書類を整理するとともに、入院先の医療機関とも連携を図りながら、最善の治療が行われるよう支援を行う。 ・体調に異常があった場合は速やかに職員へコールで連絡してくれるようお願いするとともに、集団感染のリスクについての説明を行う。 ・服薬管理が必要な入居者の薬のセッティングを工夫し、誤薬防止に努める。
	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の身体状況に応じた給食の提供を行う。 ・医務室と協力し入居者の検査結果等を基に、個々に栄養指導を行うとともに栄養ケアマネジメントによる健康(栄養)管理を行う。 ・入居者の嗜好を活かした給食を提供し、残菜の一層の軽減を図る。 ・厨房内及び調理員の衛生管理を徹底する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備等積立金計画を作成し、将来的な大規模修繕に備える。 ・計画的な設備更新や修繕を行い、施設機能の維持を図る。(エレベーター部品交換、食器消毒保管庫等)
		<ul style="list-style-type: none"> ・入院中の入居者の情報収集をこまめに行い、空室期間の短期化に取り組む。 ・適切な人員配置による効率的な経営を目指す。
		<ul style="list-style-type: none"> ・養護の待機者確保や生活支援型短期入所の利用増のため、関係機関への広報を定期的に行う。
	重点目標	・入居者の身体状況に応じた給食の提供を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・医務室と協力し入居者の検査結果等を基に、個々に栄養指導を行うとともに栄養ケアマネジメントによる健康(栄養)管理を行う。 ・入居者の嗜好を活かした給食を提供し、残菜の一層の軽減を図る。 ・厨房内及び調理員の衛生管理を徹底する。
主要行事等	・施設設備等積立金計画を作成し、将来的な大規模修繕に備える。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な設備更新や修繕を行い、施設機能の維持を図る。(エレベーター部品交換、食器消毒保管庫等) 	
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中の入居者の情報収集をこまめに行い、空室期間の短期化に取り組む。 ・適切な人員配置による効率的な経営を目指す。 	
	・養護の待機者確保や生活支援型短期入所の利用増のため、関係機関への広報を定期的に行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化やニーズの把握のため、積極的に外部研修へ参加をする。 ・施設内研修は、各職種で専門分野を担当し、対話型や体験型の研修を組み入れて行う。 ・稻寿園と協力し、合同の内部研修の企画、運営を行う。 	
数値目標等	・退居から入居までの平均空室期間を10日未満を目標とする。	
	・食材費の無駄を省くため、残菜の軽減に努め、残菜率を月平均5%未満を目標とする。	
	・特定サービス収入を年間平均月額 264万円以上を目標とする。	

7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢等のため居宅で独立した生活することに不安のある方が、自炊しながら生活する施設である事を念頭に置き、法人の経営理念「共生」の精神の基、入居者が安心して生活出来るよう見守り、必要によっては在宅介護サービスの利用を勧め、1日でも長くハウスで生活できるよう援助を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者に快適な住環境を提供するため、老朽化した設備の更新を適時行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の高齢化により自立した生活に支障が出てきており、状況により必要な援助を行い、身元引受人へも状況を都度報告し情報を共有しておく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の施設生活の満足度を高めるために、懇談会等を通じてニーズの把握に努め、サービス向上を行う。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者に年2回の健康診断を行い、疾病の早期発見・早期治療に繋がるよう、養護の医務室と協力し健康管理を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内での交流を企画するとともに、地域が開催する各種催し等に参加し、地域社会との交流を図り施設のPRも行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に区役所や地域包括支援センター等に出向き、パンフレット等にて支援ハウスの情報を発信する。
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 避難訓練(年3回) 2. 買い物日(毎週1回) 3. 端午の節句 4. きらく会スポーツ大会
	<ul style="list-style-type: none"> 5. 稲寿園合同夏祭り 6. 地域交流ゲートボール大会 7. 敬老の日行事 8. 理事長杯スポーツ大会
	<ul style="list-style-type: none"> 9. 年越し会 10. 新年会 11. 節分(豆まき) 12. ひな祭り 13. 転倒予防体操(月2回)
主要行事等	<ul style="list-style-type: none"> 14. 拓寿園交流ゲートボール大会 15. 特養コンサートへの参加 16. アニマルセラピー
	<ul style="list-style-type: none"> 17. 俱乐部活動:書道(月4回水曜日)・ゲートボール(毎週火曜日)・カラオケ(月2回木曜日)
	<ul style="list-style-type: none"> 園芸(隨時)
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化やニーズの把握や対応のため、積極的に外部研修へ参加する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修は、各職種で専門分野を担当し、対話型・体験型の研修を組み入れて行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・稲寿園と協力して、合同の内部研修の企画、運営を行う。
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者増をはかり、年平均の待機者を10人以上を目標とする。

8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）

基本方針	<p>1 入居者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行うとともに、多様な社会貢献を実施する。</p> <p>3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働く労働環境を整える。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うとともに、地域に向けて施設の機能、特色等を広くPR活動を実施する。</p>
	<p>【施設福祉】</p> <p>1 プライバシー化改修の完了に伴い向上した居住環境を活かし、個別処遇の充実を図る。また、積極的な広報活動や見学の受け入れ等を行い、広く周知を図る。</p> <p>2 効率的な居室の運用を図るため、法人内をはじめ地域の団体、組織、事業所、医療機関との連携を密に行い、慈啓会病院の地域包括ケア病棟と連動することによる入院日数短縮と入退所のサイクル円滑化に努めることで高い稼働率を確保する。</p> <p>3 制度改正に伴い、介護報酬の算定内容を細かく検討のうえ、新たな加算の取得を検討するとともに、従来取得している加算の内容、要件変更についてもきちんと対応を図る。</p> <p>4 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。</p> <p>5 安心且つ安全なサービス提供のため、入居者個々のニーズ、身体、精神、社会的状況を充分に尊重した各種プランの作成に努め、ユニット型の特徴を活かした生活環境を作る。</p> <p>6 地域との連携を増強すべく、個人・団体等のボランティアを積極的に受け入れるとともに、新規ボランティアの開発や育成も行う。社会貢献活動と併せ、様々な地域活動への参画を通して透明性の高い施設運営を図る。様々な手法を用い、積極的なPRを展開する。</p> <p>7 施設内各職種・慈啓会病院との調整を行い、入居者・家族が安心して最期を見取ることができる看取り介護のシステムを構築する。</p>
重点目標	<p>【栄養・調理】</p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>4 多職種連携により、適切なマネジメントのもと、各種加算の算定を図る。</p>
	<p>【介護】</p> <p>1 個々の「暮らしの継続」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にしたサービスを提供する。</p> <p>2 他職種との情報共有を、WINCAREを活用していくことで、更なる記録作業業務の省力化を図る。</p> <p>3 多様な福祉用具の活用を検討し、安全で効果的な介護の実践に取り組む。</p> <p>4 誤薬防止について、マニュアルの見直しや事例の検証を行い、事故防止に努める。</p> <p>5 虐待防止について、「不適切な介護」を意識し、職員が同じ認識で介護にあたる意識を育てる。</p> <p>6 レクリエーション活動を充実させる事で、入居者の生活満足度の向上を図る。</p> <p>7 重度化の状況をふまえ、多様な形態でのレクリエーション活動を充実させ、入居者の生活満足度の向上を図る。</p>
	<p>【診療室・リハビリ】</p> <p>1 入居者的人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <p>2 入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援する。</p> <p>3 他職種との連携を強化し、看護師としての役割を果たす。</p> <p>4 看取り介護のシステム確立に向け、診療室及び施設における課題を明確化する。</p> <p>5 看護記録の課題(記録の重複) 解決に向けた解決策を見出し、業務の効率化につなげる。</p> <p>6 入所者のQOLの向上を目標に、入居者個々の状態を定期的に評価し、多職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、専門的なリハビリテーション医療の提供に努める。</p> <p>7 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の施設や事業および地域へ提供してゆく。</p> <p>8 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</p>
	<p>【庶務会計】</p> <p>1 入居・在宅の合同事務の効率を高め、他職種との連携を強化していく。</p> <p>2 新設された空調暖房機をはじめ適切なエネルギー配分を行い、水道光熱費の節約に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>

主要行事等	<p>【全体行事】</p> <p>1 夏祭り 2 敬老の日式典・家族交流会 3 節分豆まき 4 御施餓鬼法要(年2回) 5 忘・新年会 6 防災訓練（年2回）</p> <p>【ユニット・フロア一行事】</p> <p>1 買い物・バスレク 2 クリスマス会 3 ひな祭り 4 誕生会 5 茶話会 6 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきケラゴ等（月1回、ボランティア主催）</p>
研修会等	<p>1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共に理解による入居者処遇の向上を図る。</p> <p>2 今後の介護の担い手となる人材の確保と後進の育成のため、職業体験学習や実習の受け入れを積極的に行なうことで学習支援に努めるとともに、広く施設を知つて貰える機会を作る。</p>
数値目標	<p>1 効率的かつ迅速な入退所の管理を心がけ、稼働率97.5%・平均介護度4.0を目指す。</p> <p>2 業務体制・分担等の見直しおよび効率化を行い、時間外手当の前年10%減を目指す。</p> <p>3 ユニット・従来両館ともに入院者を極力抑える。</p> <p>4 将来的な大規模修繕に備え、修繕積立金を確保する。</p>

9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）

基本方針	<p>1 入居者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行うとともに、多様な社会貢献を実施する。</p> <p>3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働く労働環境を整える。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うとともに、地域に向けて施設の機能、特色等を広くPR活動を実施する。</p>
	<p>【施設福祉】</p> <p>1 効率的な居室の運用を図るため、法人内をはじめ地域の団体、組織、事業所、医療機関との連携を密に行い、慈啓会病院の地域包括ケア病棟と連動することによる入院日数短縮と入退所のサイクル円滑化に努めることで高い稼働率を確保する。</p> <p>2 制度改正に伴い、介護報酬の算定内容を細かく検討のうえ、新たな加算の取得を検討するとともに、従来取得している加算の内容、要件変更についてもきちんと対応を図る。</p> <p>3 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。</p> <p>4 安心且つ安全なサービス提供のため、入居者個々のニーズ、身体、精神、社会的状況を充分に尊重した各種プランの作成に努め、ユニット型の特徴を活かした生活環境を作る。</p> <p>5 地域との連携を増強すべく、個人・団体等のボランティアを積極的に受け入れるとともに、新規ボランティアの開発や育成も行う。社会貢献活動と併せ、様々な地域活動への参画を通して透明性の高い施設運営を図る。様々な手法を用い、積極的なPRを展開する。</p> <p>6 施設内各職種・慈啓会病院との調整を行い、入居者・家族が安心して最期を見取ることができる看取り介護のシステムを構築する。</p> <p>【栄養・調理】</p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>4 多職種連携により、適切なマネジメントのもと、各種加算の算定を図る。</p> <p>【介護】</p> <p>1 個々の「暮らしの継続」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にしたサービスを提供する。</p> <p>2 他職種との情報共有を、WINCAREを活用していくことで、更なる記録作業業務の省力化を図る。</p> <p>3 多様な福祉用具の活用を検討し、安全で効果的な介護の実践に取り組む。</p> <p>4 誤薬防止について、マニュアルの見直しや事例の検証を行い、事故防止に努める。</p> <p>5 虐待防止について、「不適切な介護」を意識し、職員が同じ認識で介護にあたる意識を育てる。</p> <p>6 重度化の状況をふまえ、多様な形態でのレクリエーション活動を充実させ、入居者の生活満足度の向上を図る。</p> <p>【診療室・リハビリ】</p> <p>1 入居者の人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <p>2 入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援する。</p> <p>3 他職種との連携を強化し、看護師としての役割を果たす。</p> <p>4 看取り介護のシステム確立に向け、診療室及び施設における課題を明確化する。</p> <p>5 看護記録の課題(記録の重複) 解決に向けた解決策を見出し、業務の効率化につなげる。</p> <p>6 入所者のQOLの向上を目標に、入居者個々の状態を定期的に評価し、多職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、小規模生活単位の家庭的な雰囲気のなかで専門的なりハビリテーション医療の提供に努める。</p> <p>7 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の施設や事業および地域へ提供してゆく。</p> <p>8 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</p> <p>【庶務会計】</p> <p>1 入居・在宅の合同事務の効率を高め、他職種との連携を強化していく。</p> <p>2 新設された空調暖房機をはじめ適切なエネルギー配分を行い、水道光熱費の節約に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>
重点目標	
基本方針	<p>1 入居者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行うとともに、多様な社会貢献を実施する。</p> <p>3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働く労働環境を整える。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うとともに、地域に向けて施設の機能、特色等を広くPR活動を実施する。</p>
	<p>【施設福祉】</p> <p>1 効率的な居室の運用を図るため、法人内をはじめ地域の団体、組織、事業所、医療機関との連携を密に行い、慈啓会病院の地域包括ケア病棟と連動することによる入院日数短縮と入退所のサイクル円滑化に努めることで高い稼働率を確保する。</p> <p>2 制度改正に伴い、介護報酬の算定内容を細かく検討のうえ、新たな加算の取得を検討するとともに、従来取得している加算の内容、要件変更についてもきちんと対応を図る。</p> <p>3 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。</p> <p>4 安心且つ安全なサービス提供のため、入居者個々のニーズ、身体、精神、社会的状況を充分に尊重した各種プランの作成に努め、ユニット型の特徴を活かした生活環境を作る。</p> <p>5 地域との連携を増強すべく、個人・団体等のボランティアを積極的に受け入れるとともに、新規ボランティアの開発や育成も行う。社会貢献活動と併せ、様々な地域活動への参画を通して透明性の高い施設運営を図る。様々な手法を用い、積極的なPRを展開する。</p> <p>6 施設内各職種・慈啓会病院との調整を行い、入居者・家族が安心して最期を見取ができる看取り介護のシステムを構築する。</p> <p>【栄養・調理】</p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>4 多職種連携により、適切なマネジメントのもと、各種加算の算定を図る。</p> <p>【介護】</p> <p>1 個々の「暮らしの継続」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にしたサービスを提供する。</p> <p>2 他職種との情報共有を、WINCAREを活用していくことで、更なる記録作業業務の省力化を図る。</p> <p>3 多様な福祉用具の活用を検討し、安全で効果的な介護の実践に取り組む。</p> <p>4 誤薬防止について、マニュアルの見直しや事例の検証を行い、事故防止に努める。</p> <p>5 虐待防止について、「不適切な介護」を意識し、職員が同じ認識で介護にあたる意識を育てる。</p> <p>6 重度化の状況をふまえ、多様な形態でのレクリエーション活動を充実させ、入居者の生活満足度の向上を図る。</p> <p>【診療室・リハビリ】</p> <p>1 入居者的人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <p>2 入居者及び家族の考え方や希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援する。</p> <p>3 他職種との連携を強化し、看護師としての役割を果たす。</p> <p>4 看取り介護のシステム確立に向け、診療室及び施設における課題を明確化する。</p> <p>5 看護記録の課題(記録の重複) 解決に向けた解決策を見出し、業務の効率化につなげる。</p> <p>6 入所者のQOLの向上を目標に、入居者個々の状態を定期的に評価し、多職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、小規模生活単位の家庭的な雰囲気のなかで専門的なりハビリテーション医療の提供に努める。</p> <p>7 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の施設や事業および地域へ提供してゆく。</p> <p>8 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</p> <p>【庶務会計】</p> <p>1 入居・在宅の合同事務の効率を高め、他職種との連携を強化していく。</p> <p>2 新設された空調暖房機をはじめ適切なエネルギー配分を行い、水道光熱費の節約に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>
重点目標	

主要行事等	<p>【全体行事】</p> <p>1 夏祭り 2 敬老の日式典・家族交流会 3 節分豆まき 4 御施餓鬼法要(年2回) 5 忘・新年会 6 防災訓練(年2回)</p> <p>【ユニット・フロア行事】</p> <p>1 買い物・バスレク 2 クリスマス会 3 ひな祭り 4 誕生会 5 茶話会 6 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきケラボ等(月1回、ボランティア主催)</p>
研修会等	<p>1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共に理解による入居者処遇の向上を図る。</p> <p>2 今後の介護の担い手となる人材の確保と後進の育成のため、職業体験学習や実習の受け入れを積極的に行なうことで学習支援に努めるとともに、広く施設を知って貰える機会を作る。</p>
数値目標	<p>1 効率的かつ迅速な入退所の管理を心がけ、稼働率96.0%・平均介護度4.0を目指す。</p> <p>2 業務体制・分担等の見直しあおよび効率化を行い、時間外手当の前年10%減を目指す。</p> <p>3 ユニット・従来両館ともに入院者を極力抑える。</p> <p>4 将来的な大規模修繕に備え、修繕積立金を確保する。</p>

10. 慈啓会短期入所生活介護事業所（ユニット型）

基本方針	<p>1 利用者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 家族や地域、事業所等との連携を強化し、安定した在宅生活と連続性のあるサービスの提供に努め、快適で安心・安全な短期入所生活介護サービスを提供する。</p> <p>3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働く労働環境を整える。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うとともに、地域に向けて施設の機能、特色等を広くPR活動を実施する。</p>
	<p>【施設福祉】</p> <p>1 介護者の介護負担の軽減と利用者の在宅生活の継続のため、積極的な特養の空床利用を含め、効果的・効率的なベッド運用を行い、臨機応変且つ迅速な入退所の管理、対応を行う。</p> <p>2 利用者のニーズや要望の変化に充分な対応を図るため、家族やケアマネジャーおよび関係機関との情報交換を行うとともに、連携の強化を進める。</p> <p>3 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。</p> <p>4 制度改正に伴い、介護報酬の算定内容を細かく検討のうえ、新たな加算の取得を検討するとともに、従来取得している加算の内容、要件変更についてもきちんと対応を図る。</p> <p>5 新規利用者の獲得にむけ、積極的な事業のPR活動を行う。</p> <p>【栄養・調理】</p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>【介護】</p> <p>1 個々の「家庭での暮らし」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にしたサービスを提供する</p> <p>2 他職種との情報共有を、WINCAREを活用していくことで、更なる記録作業業務の省力化を図る。</p> <p>3 多様な福祉用具の活用を検討し、安全で効果的な介護の実践に取り組む。</p> <p>4 誤薬防止について、マニュアルの見直しや事例の検証を行い、事故防止に努める。</p> <p>5 虐待防止について、「不適切な介護」を意識し、職員が同じ認識で介護にあたる意識を育てる。</p> <p>6 利用者の状態に合わせたレクリエーション活動を充実させる事で生活満足度の向上を図る。</p> <p>【診療室】</p> <p>1 在宅における「かかりつけ医」を含めた関係機関との連携を密にし、利用者の在宅での健康維持を支援する</p> <p>2 利用前の健康状態の把握に努め、利用中の異常の早期発見と早期対応に努める</p> <p>3 安心、安全に利用いただけるよう、体調の変化や心身不調の早期発見・対応に努め、在宅生活の維持のための支援を行う</p> <p>4 誤薬防止について、マニュアルの見直しや事例の検証を行い、事故防止に努める。</p> <p>【庶務会計】</p> <p>1 入居・在宅の合同事務の効率を高め、他職種との連携を強化していく。</p> <p>2 新設された空調暖房機をはじめ適切なエネルギー配分を行い、水道光熱費の節約に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>
主要行事等	特別養護老人ホームに同じ
研修会等	特別養護老人ホームに同じ
数値目標	専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80%を目指す

11. 慈啓会デイサービスセンター（一般型）

基本方針	<p>1 要支援・要介護者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、機能訓練や在宅生活に即した介護などの、自立支援に伴うデイ機能強化を推進し、社会的孤立感の解消を図ると共に、心身機能低下の予防・維持並びに利用者の家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ることに努める。</p> <p>2 サービス内容の充実に努めるとともに、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携により利用者増を図る。</p>
重点目標	<p>【利用時間】 6時間以上7時間未満の時間提供の中、利用者・家族の希望や状況を考慮した活動内容を提案する。</p> <p>【送迎】 安全に送迎するとともに家族からの情報収集につとめ、心身の状態を確認する。</p> <p>【入浴】 1 利用者・家族の意向を考慮しながら、本人の持病とバイタルのガイドラインを目安とし、要望に応えられるように努める。</p> <p>【個別機能訓練・運動器機能訓練の強化】 1 利用者の生活に即したリハビリプログラムを個別で計画し、在宅生活を支える訓練を行う。 2 機能訓練員としてリハスタッフを専属に配置し、より専門性のある質の高い訓練を実施する。 3 他事業所・他機関との連携を促進し、情報の共有や加算の算定等について協力体制を作る。</p> <p>【連携強化】 1 ケアマネジャーへの利用者の状況、変化をきめ細かく知らせることを徹底し、連携強化に努める。 2 利用者家族の交流会を定期的に設定し、サービス内容理解や職員の顔等を知って頂く。 3 事業所や地域に対し、事業所の特色や空き状況の通知するほか、PR活動を徹底する。</p> <p>【接遇】 パーソナリティ（そのひとらしさ）を理解し、個々に合った援助関係を築く。</p> <p>【その他】 1 認知症対応型通所介護の利用者・認知症高齢者の方について、今後も個別での介護を実践する。 2 利用者とのコミュニケーションを図り、共に豊かな時間を過ごせるボランティアを募る。 3 実習生を積極的に受け入れ、後進育成に努める。 4 リスクマネジメントの視点から場面ごとにケアカンファレンスを行い、チームで理解し、ケアを実践する。</p>
主要行事等	<p>【外出行事】 外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学</p> <p>【定例行事】 世代間交流会（保育園等）・夏祭り・敬老会・家族交流会・クリスマス会・新年会</p> <p>【その他プログラム】 トランプ・パズル・生き生き体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り</p> <p>【ボランティア】 音楽等（ピアノ・バイオリン・歌唱・民謡踊り 他）・お抹茶会・麻雀・植栽</p>
研修会等	<p>1 法人内部・外部研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。</p> <p>2 介護職員は介護技術を定期的にモニタリングをし、そのための必要な研修に参加する。</p> <p>3 相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。</p> <p>4 看護職員は身体精神機能を理解し、在宅生活を支えるための健康相談等実施すると共に、それに必要な研修に参加する。</p> <p>5 機能訓練員は機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。</p>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定員35名の稼働率82.8%（1日平均利用者数30.2人）を目標とする。 ・総合事業対象者は通所介護への移行の可能性が高いため、今まで通り受け入れを積極的に継続する。

12. 慈啓会訪問介護

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問介護員は、要介護者・要支援者・総合事業対象者的心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の生活全般にわたる援助をおこなう。 2 ケアプランに基づき、個別サービスの提供を徹底し、サービスの実施については、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 3 居宅サービス計画等に基づき、利用者の生活状況やニーズに合わせた詳細な訪問介護計画あるいは、介護予防訪問介護計画等を作成し、心身の状況に応じたケアの提供に努める。 4 利用者のニーズや要望に応えるサービス提供を実施するために介護保険対象外の自主事業を実施する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護予防センター等との情報提供を密にし連携を深める。 2 利用者の生活や身体状況の変化に敏感に気づき、家族、関連機関と連携を取り合い、状況に適したケアを提供する。 3 職員とのコミュニケーションを生かし、魅力ある職場を目指す。
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1 採用時に係る研修は、採用時から1ヶ月とし、サービス提供責任者若しくは訪問介護員の同行による介護実習をおこなう。 2 信頼される訪問介護員を目指し、1ヶ月に1度以上の介護技術の研修や、外部研修等に積極的に取り組むことにより、職員のキャリアアップに努める。 3 月1回のミーティング・情報交換に参加し知識・技術の向上を図る。 4 職員同士の労いの声掛けや、支援内容では困りごとをそのままにしないよう、互いに心身の状態を意識し合う。
数値目標	利用者実績の月平均 75名を目標とする。

13. 慈啓会介護総合相談センター

基本方針	<p>1 介護保険法令を遵守し、要介護状態にある高齢者に対して、特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏る事の無いよう、公正中立にケアマネジメントを行う。</p> <p>2 要介護状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営み、心身の状態を維持・向上できるような居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行う。</p> <p>3 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、日常生活を総合的に捉えることで、効率的かつ適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう支援する。</p> <p>4 サービス事業所・地域包括支援センター・介護保険施設・地域の医療機関等との連携に努め、利用者が住みなれた地域において、その一員として安心して過ごす事ができるよう支援を行う。</p>
(事業及び利用者処遇等に係る) 重点目標	<p>1 利用者や家族との面接等から情報を収集し、抱えているニーズや心身の状態、生活環境、サービス利用状況等についての把握・評価を行い、利用者や家族の意向が反映され「自立支援」を目指した居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成する。</p> <p>2 居宅サービス計画の目標達成に近づけるよう、各居宅サービス事業者等との密な連絡調整に留意し、適切にサービスを利用頂けるよう支援する。</p> <p>3 24時間の連絡体制を確保し、必要に応じて利用者や家族からの相談に対応できる体制を確保する。</p> <p>4 ケアプランをより効果的なものにするため、定期・必要時にサービス担当者会議を開催し、利用者や家族の意向、各担当者の意見を踏まえた質の高い支援が提供できるように努める。</p> <p>5 法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成への協力体制を整備する</p> <p>6 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター、介護予防センター、医療機関（かかりつけ医）、地域等との連携を心掛け、協力体制を整える。</p> <p>7 事業所内での情報・認識の共有を図る事でより働きやすい環境づくりに留意する。</p>
主要行事等	特になし。
研修会等	<p>1 介護保険制度をはじめ、厚労省による介護保険情報等の福祉に関する最新情報を収集し、よりニーズに即した「自立支援」を目指したケアプランの作成に努める。</p> <p>2 それぞれの職員が目的を明確にし、事業所内外の研修会等へ積極的に参加することで研鑽を積み、それぞれの資質向上に繋げてゆく。</p> <p>3 職能団体や連絡協議会等に加入し、関係機関等との広いネットワーク作りを心掛けれる。</p> <p>4 日頃から各サービス事業者や医療機関との連携を深め、事業所や医療機関の特性や福祉・医療情勢の動向把握に努める。</p> <p>5 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達およびケアマネジメント技術、新たな社会資源の把握等を目的とした会議を概ね週1回程度開催することで事業所内の連携を図り、より質の高いサービス提供へ繋げる。</p>
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月に130件以上のケアマネジメントを目指す。（一人あたり約33件以上） ・ 新規利用者の獲得のため、広報活動に注力する。

14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘

基本方針	<p>1 高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で元気に安心して生活を継続していくことができるよう介護予防・健康管理に関する身近な相談窓口として周知を図る。</p> <p>2 地域で生活している高齢者に対して、介護予防教室の運営を通じて地域に偏りなく住民主体の介護予防活動の場や能力に応じた役割を作る事で地域との繋がりの維持、介護予防・健康管理、社会参加の機会を推進する。</p> <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を目指すために、気軽に参加できる介護予防の取組の場や住民主体の活動の場となりうるような受け皿の情報収集及び開発など、区・包括・社協や地域組織など多様な機関と連携を図る。</p> <p>4 山鼻地区福祉推進組織等とのこれまで培ってきた地域のネットワークを活用し、地区地域ケア会議開催を通して地域組織と介護予防の課題やニーズを共有・検討することで地域力の向上を目指していく。</p> <p>5 医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくにあたり、「共生支援」と介護予防の推進が出来るよう法人の社会貢献活動とも可能な限り連携を図る。</p>
重点目標	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>1 介護予防・健康管理に関する地域の身近な相談窓口であることを地域に周知し、閉じこもり状態にある、または何らかの支援を要する高齢者を介護予防活動や必要な支援に繋げる。</p> <p>【介護予防事業の実施及び介護予防の必要性や手法の普及・啓発業務】</p> <p>2 参加高齢者の特性に合わせた効果的な内容の介護予防事業や包括や法人の地域貢献活動と連携しながら、介護予防・健康管理の内容を取り入れた介護予防事業を実施する。また介護予防活動の意義を様々な機会を通じて地域に周知し、必要なサービスに早期に繋げる。</p> <p>【地域介護予防活動の支援業務】</p> <p>3 高齢者が自分の健康を自分で管理するというセルフケアの意識を高められるよう支援すると共に関係機関と連携しながら住民主体の介護予防活動の促進に向けた支援に取り組む。</p>
主要業務等	<p>【介護予防普及啓発業務】</p> <p>1 (定期) 介護予防教室：月3回（山鼻会館・山鼻福祉センター・グリーンライフ伏見）</p> <p>2 (不定期) 介護予防教室：隔月（山鼻かしわ児童会館・ライトネス山鼻）</p> <p>3 やはなはウォーカー：月1回（参加者の自発性に働きかけながらの開催）</p> <p>4 福まち主催の活動に対する支援：山鼻ハツラツ健康教室・福まち研修会（年2回）</p> <p>5 中央区6介護予防センターとの介護予防普及啓発事業の開催</p> <p>【地域介護予防活動支援業務】</p> <p>1 サロン・老人クラブの活動への後方支援</p> <p>2 住民主体の介護予防活動に資する通いの場の立ち上げ支援</p> <p>3 介護予防教室参加者のボランティア育成支援</p> <p>4 中央区6介護予防センターとのサポーター養成講座の開催による育成支援</p>
研修会等	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>1 地区地域ケア会議：地区組織や単位町内会、マンション理事会などの地域課題を明確にし、課題解決の手法を検討する会議を開催する。</p> <p>2 地域におけるネットワーク構築：区・包括・社協といった関係機関と連携し、民生委員・福まちといった地区組織に対し、訪問や研修会等の機会を利用し、地域ネットワークの強化を行う。</p>
数値目標	<p>1 介護予防事業実施に際する質の向上を目的とした合同自主研修会（市内介護予防センターとの情報交換会）に出席するなどし、情報交換を図る。</p> <p>2 札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。</p> <p>3 中央区連絡会議や中央区6介護予防センター連絡会を開催し、情報共有し連携を図る。</p>
札幌市との委託契約書に記載の事業実施回数の目安に基づき、事業を実施する。	

15. 特別養護老人ホーム 札幌市稻寿園

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 法人の経営理念「共生」と稻寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、「運営管理5年計画」の最終年度となることを念頭に置いた取組を進める。 札幌市の指定管理施設として、入居者・ご家族に対し、家庭的で温かい雰囲気の中で過ごすことができる施設環境並びに質の高いサービスの提供を心掛け、満足度を高める。 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成、生活困窮者支援等による社会貢献に努める。 平成30年度の報酬改定に対応し、生活施設としての特養の機能を高めるため、医療的ニーズへの対応力を強化し、ターミナル期を過ごすにふさわしい態勢整備を進める。
	<p>【利用者処遇等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 気軽に相談や交流ができる環境、雰囲気作りに努め、入居者、ご家族だけにとどまらず、広く地域の皆様に開かれた施設づくりを目指す。また、苦情、要望等の申し出に対し速やかに対処し、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。 札幌市の指定管理施設として地域における福祉・介護の拠点としての役割を強く意識しながら、オープンカフェ等の地域貢献活動を積極的に実施するとともに、公益的な取組として生活困窮者の自立支援に取り組む。平成30年度は、オープンカフェ：6回以上の開催、介護保険ミニ体験セミナー：2回以上の開催、生活困窮者就労支援：2名以上の受入維持を目指す。 <p>【医療】</p> <ol style="list-style-type: none"> 医師・看護師・介護職の協働により医療的ケア（たん吸引、胃ろう経管栄養）への取組を推進していく。平成30年度は、介護職員等のたん吸引研修受講者を2名以上の参加を目指す。 入居者個々の健康保持に務めるとともに、健康上の変化を見逃さず対処することにより重症化を予防する。また、感染症の予防、拡大防止に努める。 入居者とご家族が穏やかに終末期を迎えるよう、医療ニーズに対応したターミナルケアの態勢を整え実践していく。ターミナルケアに関する研修を、平成30年度は2回以上開催する。 <p>【栄養・調理】</p> <ol style="list-style-type: none"> 食品衛生管理を徹底し、突発的な感染症等のリスクに対して迅速な対応を行う。 外部委託業者との連携体制を確立し、良質かつ安定した食事提供が行われるよう現場業務の管理・監督を行う。 ご利用者様をはじめ介護、看護、その他セクションからの食事に対しての意見を反映させ、施設全体として満足度の高い食事作りに取り組む。 <p>【介護】</p> <ol style="list-style-type: none"> 認知症の方への対応強化として、認知症ケア専門委員会等で質の向上を図り、職員が知識・技術・態度を共有し質の高いケアを実践できるよう取り組む。関連研修を年度内に2回以上開催。 ターミナルケアについて基礎となるケア内容を職員内で、より深く共有できるよう取り組む。 虐待防止はもとより利用者の尊厳に配慮したケアを浸透させ「不適切なケアを行わないこと」を職員が日頃から共通理解し、適切な介護が提供できるようにする。関連研修を年度内2回以上開催。 介護支援ロボットの活用やIoTを効果的に取り入れ、介護業務の省力化・効率化を図る。 <p>【庶務会計】</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護報酬の改定等、省令改定による経営への影響を分析し、適時その対応、改善策等に危機感を持ち検討する。 業務分担や内容の見直しを行い、業務の効率化を図ると共に、予算の適正な執行と消耗品等の在庫管理・備品管理を徹底し、経費削減への取り組みを推進する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 野外食 2 理事長杯スポーツ大会 3 夏祭り(家族・地域交流) 4 園内売店 歌のコンサート 6 敬老の日式典及び家族交流会 7 クリスマス会 8 雪明り喫茶 9 節分 10 避難訓練(年2回) 11 誕生会 12 日帰りバスレク・買物 13 お菓子・食事作り など
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 入居者の自立と尊厳の保持につながる良質なケアの展開に向けた専門職間の協議の場として、「特養ケアマネジメント推進協議会(全体カンファレンス)」を定期開催することにより、スタッフが一体となったチームケアの充実、各職種のリーダーの役割強化を目指す。 ふれあいの郷養護老人ホームと共に研修を実施するなど内部研修の充実を図るとともに、外部講師の招聘および地域の研修へと積極的に参加する態勢を整える。
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 目標稼働率は97.0%とし、平均介護度を4.00とする。 常時満床(100床)を目標に、退所から新規入居までの空床期間は7日間以内とし、地域医療機関等への1ヶ月を超える長期入院者の一時退所についても引き続き推進を図る。 平成30年度内に、認知症専門ケア加算の取得率70%以上、経口維持加算の取得率15%以上を目標とする。新設となる低栄養リスク改善加算、褥瘡マネジメント加算、排泄支援加算については、内容を検証後、算定が見込める場合は遅くとも平成30年10月からの取得を目指す。

16. 稲寿園短期入所生活介護事業所

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の経営理念「共生」と稻寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、平成26年度からの「運営管理5年計画」に沿った取組を進める。 2 利用者・ご家族に対して、安心できる質の高いケアと心地よい利用空間を提供し、生活状況の報告などご家族との情報共有を密にすることにより満足度を高める。 3 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成等による社会貢献に努める。 4 法人および施設の経営理念に沿った施設運営を実施するために、全職員が利用者本位のケアマネジメントを実践し質の高いサービスの提供に努める。 5 平成30年度の報酬改定で従来型多床室の報酬減となつたことにより、稼働率向上およびコスト削減の意識を持った運営に努める。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 居室内の環境を整備するとともに、気軽に相談や交流がしやすい雰囲気作りに努め、快適にサービスを利用できるよう努める。 2 苦情、要望等の申し出があった場合には、速やかに対処するとともに、日常的な介護や生活上の事故予防に努める。苦情や事故の発生時には、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。 3 ご利用者の健康保持に務めるとともに、感染症の予防、拡大防止に施設全体を上げて取り組む。 4 コンシェルジュによる日々の対応の充実を図り、サービス提供に関する利用者およびご家族、担当ケアマネジャーからのご要望にきめ細かく配慮する。 5 繙続的に利用していただけるよう全体的な介護・看護サービスの質の向上とともに、レクリエーションや運動、趣味活動等の充実を図る。 6 ご利用者、ご家族の嗜好を尊重し、介護、看護、その他セクションからの食事に対しての意見を反映させ、施設全体としての食事作りに取り組む。 7 利用料金等の納付について現金から口座振替へ転換を進め、事務作業の効率化を図る。 8 他施設および地域の現状等を把握し、地域の利用者に喜ばれるサービスの提供を常に心掛け、稼働率の維持・向上およびその対応等について常時検討を重ねていく。
主要行事	<p>【全体行事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 野外食 2. 理事長杯スポーツ大会 3. 夏祭り(家族・地域交流) 4. 園内売店 5. 歌のコンサート 6. 敬老の日式典及び家族交流会 7. クリスマス会 8. 雪明り喫茶 9. 節分 10. 避難訓練(年2回) 11. 誕生会 12. お菓子・食事作りなど
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1 入居者の自立と尊厳の保持につながる良質なケアの展開に向けた専門職間の協議の場として、「特養ケアマネジメント推進協議会(全体カンファレンス)」を定期開催することにより、スタッフが一体となったチームケアの充実、各職種のリーダーの役割強化を目指す。 2 ふれあいの郷養護老人ホームと共に研修を実施するなど内部研修の充実を図るとともに、外部講師の招聘および地域の研修へと積極的に参加する態勢を整える。
数値目標	<p>【収入に関する目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目標稼働率は80%とし、特別養護老人ホームの空床ベッド活用も含め積極的な利用促進を図る。 2 居宅介護支援事業所との連携、情報提供および営業活動として、関連事業所への訪問を月1回実施し、事業所のPR活動等を継続的に実施する。

17. 稲寿園デイサービスセンター

基本方針	<p>1 法人の経営理念「共生」と稻寿園施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、利用者および家族に安心してご利用して頂ける質の高いサービスを提供するための取り組みを行う。さらにデイサービスセンター独自の運営理念に基づき、地域との絆を深めるサービスの取り組みを行っていく。</p> <p>2 新規依頼に対し迅速な対応を心掛け業績の維持、向上を継続して行っていく。</p>
重点目標	<p>【利用者処遇】</p> <p>1 利用者の個性と尊厳を尊重し、利用者や家族の生活に配慮した細やかなサービスの提供に努める。</p> <p>2 血圧測定、問診等により利用者の普段の健康状態を把握するとともに、的確な体調変化等の発見・対応と本人及び家族に健康維持への情報提供を心がけ、緊急時は迅速な対応が出来るよう体制を整備する。</p> <p>3 利用者の身体状況に合わせた体操や運動プログラム及び個別機能訓練計画の立案及び実施により、日常生活動作に基づいた心身機能の維持を図り、家庭生活を安心して継続出来るよう、利用者が意欲を持って訓練・運動・レクリエーション・行事等に取り組むプログラムを立案し、その成果が利用者や家族に分かるよう伝える。</p> <p>4 ケアの質向上の一環として、特別養護老人ホームとの協力を図りリフト浴、ストレッチャー浴の対応を継続する。</p> <p>【食事】</p> <p>1 身体状況や嚥下状態を把握し、利用者自身が選択できる食事の提供を行い、季節や年中行事に配慮した四季を感じられる食事の提供に努める。</p> <p>2 食中毒予防のための環境整備や身体状況に応じたスプーンなど各種自助具を用意し、安心・安全な食事の提供を行う。</p> <p>【環境整備】</p> <p>1 フロア内スペースの見直しは常時行い、利用者へより良い寛ぎと癒しの空間を提供する。</p> <p>【連携】</p> <p>1 各居宅介護支援事業所等と連携を図り、利用者の最新情報を共有し適切なサービス提供に努める。また、利用者、家族及び担当ケアマネの要望や意見を元に通所介護計画書等を作成し、サービス提供を行う。</p> <p>【経営】</p> <p>1 報酬改正に伴い、利用時間を減算対象とならない6時間以上とする。</p> <p>2 従来からの業務見直しを継続的に行っていき、作業量を軽減していく事で効率の良い運営に努める(時間外10%削減を目標とする)。</p>
主要行事	<p>1. お花見 2. 誕生会（毎月） 3. 外食行事 4. ショッピング 5. 屋外食 6. 夏祭り縁日 7. 敬老週間祝賀会 8. 創作活動 9. クリスマス会 10. ゲーム大会 11. 餅つき大会 12. 書き初め 13. 音楽コンサート 14. おやつ作り 15. 民謡公演会</p>
研修会等	<p>1 定期的に内部研修や会議を行い、サービス内容の改善や円滑なサービス提供の方法などを検討し、職員の資質向上と情報共有に加え関係書類のデータ化による業務改善を図る。</p> <p>2 職員の資質向上、情報収集のため、他事業所の業務見学を実施し、良い部分や新しい部分を吸収する機会を設け、新しいことへの取り組みを積極的に推進していく。</p> <p>3 職員への処遇及び接遇教育を継続的に実施し、福祉医療分野にとらわれず幅広い分野の研修や学習機会に触れることで視野の広い見識を持った法人の次世代を担う人材育成を目指す。</p> <p>4 学生等への実習機会を提供し、福祉人材の育成に協力するとともに、人材育成に取り組む過程で、職員自身の自己研鑽や資質向上について考え、気付き、自身を見直す機会とする。</p>
数値目標	<p>1 毎月の平均利用者数を26名/日とする(目標稼働率82%)。</p> <p>2 地域貢献事業の一環として青色回転灯防犯パトロールを月に5回以上実施する。</p>

18. 稲寿園訪問介護

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の経営理念「共生」と稻寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、平成26年度からの「運営管理5年計画」に沿ったより質の高いサービスを提供ための取り組みを行う。 2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する身体能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう適切な訪問介護支援を行う。 3 地域包括ケアシステムの理念に基づき、地域の保健・医療・福祉機関との綿密な連携を図り、地域共生社会の実現に向けた総合的なサービスの提供に努める。 4 介護報酬改定を踏まえて、適切なサービス提供と人材確保のため、必要な業務の見直しを行い、安定した事業運営のため、継続して経営改善に向けた検討を進める。
重点目標	<p>【利用者処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居宅のケアマネジャーや地域包括支援センターの作成する計画書に基づき、利用者の生活状況やニーズに合わせた詳細な訪問介護計画書を作成し、計画書に沿った質の高いケアの提供に努める。 2 利用者が住み慣れた居宅において自立した生活が持続できるよう個々のニーズや身体状況に合わせ、個別の訪問介護計画を立て実施する。介護予防及び日常生活総合支援事業対象者は、利用者主体の自立支援に向けた取り組みを行う。 3 利用者及び家族の抱える生活（介護）全般にわたる相談に対応するため、必要な制度や介護保険サービスの情報収集及び関連事業所への情報提供に努める。 4 利用者のニーズを把握し、介護保険対象外のサービスの活用や他事業所との連携など、多角的なサービスの提供に努める。 5 選ばれる事業所運営のため、利用者へのアンケート調査を実施し、事業所に対する要望及び満足度を把握し、利用者の希望や意見を踏まえて、サービスの質の向上に努める。 <p>【連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの報告・連絡・相談を密にし、問題の解決や改善に重点を置き迅速且つ適切なサービスの提供に努める。 2 地域の部会などに加入・参加し、各事業所とのかかわりを深めサービスの質の向上を図る。 3 稲寿園内の在宅サービスと連携し、情報の共有を図り、稻寿園利用者の在宅生活継続のため必要な訪問介護サービスの提供に努める。
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1 内外研修への参加及び報告会を含めた個別の研修計画を作成し、職員のスキルアップと資質の向上を図る。 2 月2回の連絡・会議を行い、事例の検討等により情報共有を密にし、共通理解による統一した質の高いサービス提供を目指す。
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 月の目標派遣回数を延べ平均250回以上とする 2 月の登録件数を35件とする

19. 稲寿園介護総合相談センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の経営理念「共生」と稻寿園の「施設経営理念」に基づく運営を行い、質の高い居宅介護支援事業および居宅介護予防支援事業の実施、ケアマネジメントを提供する。 2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適切な居宅介護支援や居宅介護予防支援を提供する。 3 利用者の心身の状況、置かれている環境に応じて、多様な事業者から利用者の選択に基づく適切な保健・医療・福祉サービスを総合的、かつスムーズに提供できるよう連携調整を行う。 4 利用者の意思や人格、利用者各々の生活スタイル、生活のリズムなどを尊重して居宅介護支援や居宅介護予防支援を行う。 5 常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の居宅サービス事業所に偏ることのないよう公正中立に行う。 6 事業の実施に当たり、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、医療機関および介護保険施設との連携に努めるとともに、地域資源の発掘に努める。 7 町内会、民生委員および福祉のまち推進センターとの連携を密にし、総合窓口となるよう地域に根ざした運営を行う。 8 利用者やそのご家族はもちろん、地域の方々にとっても些細なことでも気軽に相談でき、心の拠り所となる存在を目指し、足を運び、顔を合わせ、心を通い合わせるサービスの提供を行う。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の居宅訪問及び面接により情報収集を行い、解決すべき課題や状態の改善の可能性を評価し、利用者や家族の希望及び意向などを十分に考慮したうえで、自立支援や介護予防を目指した居宅サービス計画を作成し、事業者などと定期的に綿密な連絡調整を行う。 2 定期的にサービス担当者会議を開催し、計画の評価を行う。評価された結果や課題を計画に反映させることにより、目標の共有化を図り質の高いケアの提供に努める。 3 利用者がサービスの変更を希望された時、または心身の状況の変化などにより変更が必要と判断した時は、利用者の意見を尊重し合意の上でサービス計画の変更を行う。また、利用者の意思・要望などを踏まえ、要介護認定や要介護更新認定の申請に必要な支援を行うとともに、認定調査訪問時の立会いなどの協力をを行う。 4 24時間、常時対応できる連絡体制をとり、利用者、家族からの緊急連絡に対応する。 5 地域包括支援センター、老人福祉センター、介護予防センター、医療機関などとの連携を深め、包括的な地域支援体制の構築に支援・協力をを行う。 6 4名のケアマネジャーによる相談体制とし、迅速な対応を心掛け、利用者および家族の生活ニーズにきめ細かに対応した質の高い相談業務の拡充を図る。 7 札幌市総合事業の施行にともない、利用者への生活支援と社会参加の促進を一体的に行い、効果的・効率的に介護予防を推進すると共に、地域包括ケアシステムの推進とその役割を果たしていく。 8 平成30年度の報酬改定により、医療機関との積極的な連携が評価されるため、医療機関等との連携を深めていくとともに、入退院時の連携等の際には3日以内の情報提供を実施する。 9 将来的な居宅での看取りケアのニーズの高まりを考慮し、ターミナル期の利用者の状況把握や状況変化によるサービス変更等について迅速な対応や支援体制を整える。
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所内で週1回連絡会議を実施し、研修報告や困難事例の検討、各種情報の共有を図る場として活用すると共に月1度の役職者会議を実施し、業務内容の改善検討に努める。 2 介護予防サービス計画、総合事業サービス計画の作成や、軽度者に対してよりふさわしい「自立度を高める」マネジメントに関する知識・技術の習得に努める。 3 近隣地域や町内会に働きかけ、介護保険や他の福祉サービスの情報の提供を行う。また、地域の介護講座等についても要請があった時は講師派遣を行う。 4 札幌市介護支援専門員連絡協議会などの研修事業に積極的に加入し、広くネットワークを構築するとともに、情報収集に努める。 5 主任ケアマネジャーが管理者の要件となることを踏まえ、公正中立性の確保および質の高いケアマネジメント業務を実施していく必要性から、人材育成に主眼をおいた研修等を実施する。
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 ケアマネジャー1名の担当件数は要介護対象者30件（月平均120件）以上を目指す。

20. 菊寿園軽費老人ホーム(A型)

基本方針	法人の経営理念『共生』に基づいて、菊寿園では利用者個々人を尊重し、安全・安心に生活を続けられる環境と、自立して快適な生活が送れる場として、平等に質の高いサービス提供に努めます。また、町内会等の交流関係を深め、地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献の出来る施設を目指す。																																				
事業及び利用者待遇等に係る重点目標	<p>・介護面 ① 入居者全員が自立した生活を、安心・安全に送って頂けるように努める。 ② 行事など活動の取り組みを通じ、『楽しく生きがいのある生活』を提供する。 ③ 体調不良の方には一時的に一部介助を行い、自立した生活に戻れるよう支援する。 ④ ADL低下に伴い介助が必要になった方には、外部介護サービスを活用して頂きながら、生活を継続して頂けるよう適切な支援を行う。</p> <p>・給食面 ⑤ 適切な栄養量の確保と、旬の食材を用いて彩りや盛り付けに配慮した食事を提供する。 ⑥ 昔ながらの生活になじんだ料理や、新しいバラエティに富んだ料理の提供を通じて、楽しく食事ができる雰囲気づくりに努める。 ⑦ 衛生的で安全な食事提供に努める。</p> <p>・医療面 ⑧ 自立した生活の維持と心身機能の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、ご家族、嘱託医、他医療機関、各職種間との連携を積極的に図る。 ⑨ 週に1回の血圧測定、奇数月の体重測定、年に2回(9月・3月)の定期健康診断を実施し、日常的にきめ細やかな健康維持対策を行う。 ⑩ インフルエンザやノロウィルス等の感染症に対する対応の徹底を図るため適宜迅速な情報の伝達と予防に努める。</p> <p>・事務面 ⑪ 行政機関や地域センター・まちづくりセンター等に施設のパンフレット掲示協力を頂き入居者の新規確保に向けて積極的に広報活動を行う。 ⑫ 経費の削減を図り、適正な会計処理など効率的な施設運営を実践する。</p> <p>・設備、安全面 ⑬ 生活の場としての施設運営という視点から、年2回隣接施設及び消防署との連携で合同避難訓練を行うほか、施設内の夜間想定避難訓練と防炎ビデオ鑑賞を行うことで防災意識の高揚と安全対策の徹底を図る。</p>																																				
主要行事等	<table border="0"> <tr> <td>全体懇談会(年12回)</td> <td>誕生会(年12回)</td> <td>カラオケ会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グループ懇談会(年1回)</td> <td>輪投げ大会</td> <td>百人一首大会</td> <td>健康講話</td> </tr> <tr> <td>買い物の日</td> <td>薬局買い物の日</td> <td>ショッピングデー</td> <td>初詣参拝ツアーア</td> </tr> <tr> <td>節分豆まき</td> <td>雛祭りバイキング</td> <td>ストラックアウト大会</td> <td>夏祭り</td> </tr> <tr> <td>きらく会ゲートボール・スポーツ大会、演芸交流会</td> <td></td> <td>グルメツアーア</td> <td>忘年会</td> </tr> <tr> <td>DVD鑑賞会</td> <td>カラオケクラブ</td> <td>園内ショッピング</td> <td>バスレク</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>乳児園世代間交流</td> <td>地域交流会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新年会</td> <td>敬老会</td> <td>理事長杯スポーツ大会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ちぎり絵教室</td> <td>いきいきクラブ(脳体操ほか)</td> <td>クラブ活動(トランプ、花札、カルタ)</td> <td></td> </tr> </table>	全体懇談会(年12回)	誕生会(年12回)	カラオケ会		グループ懇談会(年1回)	輪投げ大会	百人一首大会	健康講話	買い物の日	薬局買い物の日	ショッピングデー	初詣参拝ツアーア	節分豆まき	雛祭りバイキング	ストラックアウト大会	夏祭り	きらく会ゲートボール・スポーツ大会、演芸交流会		グルメツアーア	忘年会	DVD鑑賞会	カラオケクラブ	園内ショッピング	バスレク	介護予防教室	乳児園世代間交流	地域交流会		新年会	敬老会	理事長杯スポーツ大会		ちぎり絵教室	いきいきクラブ(脳体操ほか)	クラブ活動(トランプ、花札、カルタ)	
全体懇談会(年12回)	誕生会(年12回)	カラオケ会																																			
グループ懇談会(年1回)	輪投げ大会	百人一首大会	健康講話																																		
買い物の日	薬局買い物の日	ショッピングデー	初詣参拝ツアーア																																		
節分豆まき	雛祭りバイキング	ストラックアウト大会	夏祭り																																		
きらく会ゲートボール・スポーツ大会、演芸交流会		グルメツアーア	忘年会																																		
DVD鑑賞会	カラオケクラブ	園内ショッピング	バスレク																																		
介護予防教室	乳児園世代間交流	地域交流会																																			
新年会	敬老会	理事長杯スポーツ大会																																			
ちぎり絵教室	いきいきクラブ(脳体操ほか)	クラブ活動(トランプ、花札、カルタ)																																			
研修会等	<p>① 内部研修は定期的に開催し施設水準の向上に努める。</p> <p>② 外部研修には積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス向上に努める。</p> <p>③ 新任用職員に対して、介護事故予防のための研修を実施し、その記録を残す。</p> <p>④ 施設職員に対して、高齢者虐待防止のための研修を、最低年1回実施する。</p> <p>⑤ 新入職員に対して、施設内感染症対策に関する研修を、実施する。</p>																																				
数値目標等	<p>① 年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数40名確保を維持する。</p> <p>② 施設の取組として、電気・水道・ガスの使用量を削減1%目標として、節電・節水等に取り組みます。</p>																																				

21. 拓寿園軽費老人ホーム（B型）

基本方針	法人経営理念「共生」に表わされる通り、入居者が“生きている”事を実感し、個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。その為に、きめ細かな身体的・精神的サポートを実施する事により、入居者の訴えやニーズを適切に把握・対応した施設を目指す。また、地域と一体化した施設であるために、地域及び社会貢献に寄与することを念頭におき活動する。	
利用者への処遇等	処遇	<ol style="list-style-type: none"> クラブ活動や園または地域で行っている行事、サークル活動などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるように努める。 心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言及び貢物援助に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。 入居者のニーズを施設運営に反映するため、「全体懇談会」を毎月1回定例で開催する。 年1回入居者アンケートを行い、その結果を施設処遇にフィードバックする。 入居者の意思と人格を尊重し、個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。 入居者が一日でも長く自立した生活が送れるよう運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。
	健康管理	<ol style="list-style-type: none"> 入居者の健康管理に留意し、年2回の定期健康診断及び他医療機関との連携を密にし医療情報の把握・収集に努める。 疾病および感染症等の予防、体力の維持に対する意識を高める為、掲示物やパンフレットの配布、全体懇談会等により隨時啓発を行う。 食中毒及び感染症対策や事故防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。 体力の維持、向上を図り健康的に日常生活が過ごせるよう、運動機能の向上を目的とした体操を週に1回～2回程度実施する。 健全な日常生活を営むために、運動不足の解消と精神的なリフレッシュを目的として月に1回程度、市内の大規模公園などを散策する「健康歩こう会」を実施する。 歩行機能の改善を図り、転倒予防や認知機能の改善に効果の高い「ふまねっと運動」を取り入れ入居者の健康増進に努める。
	防災	<ol style="list-style-type: none"> 入居者の防災意識を高める為、火災を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、一層の工夫を講じる。また、居室点検(漏電・ガス)を実施し、リスクの早期発見に努める。 防災設備及び備品の老朽化、交換時期等を勘案し、隨時交換、修理を図る。また万一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。
	地域との関わり	<ol style="list-style-type: none"> 地域行事（敬老週間、餅つき大会等）への参加及び近隣の学校との交流を積極的に推進し、住民、生徒との親睦を深め施設に対する理解を広める。 施設間の交流として、法人内行事や「きらく会」行事に参加する。 老人クラブ及び諸団体とのスポーツや演芸、文化的な交流を推進する。 ボランティア活動で当園との関係が深い有朋高校と更に交流の場を設定するとともに、学生の研修活動等についても積極的に受け入れるよう努める。 29年度から始めた2ヶ所の児童会館との交流を継続し、地域に根差した老人ホームを目指す。
主要行事クラブ活動等	季節行事 1. 一泊温泉 2. お花見 3. 果物狩りツアー 4. 夏祭り 5. 敬老祝賀会 6. クリスマス・忘年会 7. 新年会 8. 節分(豆まき) 9. 雛祭り 定例行事 1. 園長杯ゲートボール大会(年4回) 2. 誕生日祝い 3. 有朋高校との交流会 4. きらく会交流会(年2回) 5. 理事長杯スポーツ大会 6. 児童会館との交流会 クラブ 1. ゲートボール(随時) 2. カラオケクラブ(月2回) その他 1. 健康診断(年2回) 2. 防災訓練(年2回) 3. 福祉制度講話会(月1回) 4. 介護予防教室(月2回) 5. 有朋高校除雪ボランティア受入(年数回) 6. リンパ体操(月2回) 7. 健康歩こう会(夏季月1回) 8. ふまねっと運動(月2回) 9. 映画鑑賞会(冬季月1回) 10. 買い物ツアーハイ(月1回)	
研修会等	1. 基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。 2. 同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。 3. 時代の変化に対応しうる技術や知識の習得に努める。	
数値目標等	1. 入居者数については二部屋50%の入居、単身者は100%の継続を目標とする。 下記の方策の着実な実行により目標値の実現を目指して努力する。 ○入居率向上の為の方策 <ul style="list-style-type: none"> 行政機関や地区センター、地域の医療・金融機関等に施設パンフレットの掲示協力を頂き、入居者の確保に向けて積極的な広報活動を行う。 市内の民生委員や町内会等の会議の席で当園の説明会を行い情報提供に努める。 市営住宅800世帯へ施設パンフレットを配布し啓蒙する。 13,000世帯に配布している屯田連合町内会会報誌へ入居案内を掲載する。 ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。 法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。 	

22. 慈啓会老人保健施設

基本方針	<p>1. 法人の経営理念である「共生」に基づき、地域から信頼され、選ばれる施設を目指します。</p> <p>2. 老人保健施設の機能を活かし、医療機関と在宅との架け橋になるように連携を強化していきます。</p> <p>3. 入所から在宅復帰、その後においても住み慣れた地域での在宅生活をサポートします。</p>
重点目標	<p>1 利用者・ご家族へのサービス向上を目指し、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1) 医療・看護・介護の連携による取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化 在宅復帰に向けて、在宅復帰パスを作成・運用し計画的な在宅復帰支援を行う。 2 異常を早期発見し、速やかに医療提供を行うことにより、重症化を防ぎ、予期せぬ入院を最小限にする。 3 利用者・御家族への丁寧な説明と接遇改善に努め、信頼関係の構築に一人ひとりが取り組む。 4 積極的に看護・介護実習生を受け入れ高齢者に対する学習の場を提供する。 <p>(2) リハビリテーションの取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 PT・OT・STの3つの分野それぞれの専門性を發揮し質の高いサービスを提供する。 2 利用者のより高いQOL(生活の質)を目指し、ADL(日常生活動作)を向上させるための訓練・指導援助を行う。 <p>(3) 食事への取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 利用者の身体の状態や病態、食習慣の考慮し衛生的で安全な食欲をそそる食事の提供に努める。 2 個々の栄養状態を把握し、低栄養による病状の悪化を防ぐ。 <p>(4) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 利用者の安定確保のため、病院や居宅介護支援事業所や地域への広報活動を実施する。 2 地域に開かれた施設としてボランティアの協力拡大を図る。 3 地域貢献活動の推進を検討していく。 <p>2 経営の安定を図るため、目標を設定し、収入確保と支出縮減を進める。</p> <p>(1) 収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 介護報酬改定の理解を深め、算定可能な加算の取得を目指す。 2 入退所の円滑な対応と空室ベッドの効率的な活用を図る。 3 利用待機者との連携を密にし緊急性や介護状況を把握することで早期入所を実現していく。 <p>(2) 支出縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 光熱水費の削減目標を職員に周知し、削減の意識を徹底する。 2 医療材料や消耗品の在庫管理を徹底し、発注の効率化を図る。 3 コスト意識を高め、備品・消耗品に係る費用の縮減に努める。 4 計画的・効率的な業務処理を進め、超過勤務の縮減を図る。
主要行事等	<p>①誕生会 ②家族参加型の外出訓練(お出かけ会) ③理事長杯スポーツ大会 ④夏祭り ⑤敬老会 ⑥新年会 ⑦冬鍋 ⑨ レクリエーション(調理レク他)</p>
研修会等	<p>1 職員の知識・技能の研鑽のため、各種研修会へ参加する。</p> <p>2 外部研修で得た知識を施設内で共有できるよう伝達講習を実施する。</p>
数値目標	<p>1 入所稼働率95.5%、平均介護度3.02をめざす。</p> <p>2 通所利用者数を1日平均25.5人、年間稼動日数257日をめざす。</p>

23. 慈啓会病院

基本方針	<p>■ 法人の経営理念及び当院の理念に沿った、地域の方々により信頼される病院をめざし、医療サービスのさらなる向上と経営の安定化を図ることを目的に基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の病院として、医療サービスの確実性を期し、常に進歩を求める。2. 患者様の安全をはかり、誠意をもって医療サービスを提供する。3. 各セクション並びにスタッフの密接な連携によるチーム医療を実践する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none">1. 共通目標<ol style="list-style-type: none">(1) 急性期以後において、エリアNo.1の医療サービスを提供する。(2) サービス業であることを認識し顧客満足度を高める。(3) リスクマネジメントの徹底を図る。(4) チーム医療を徹底し、技術精度の向上を図る。(5) PDCA(Plan, Do, Check, Action)の活用を推進する。(6) コスト意識を高め業務改善と効率化を進める。(7) 人材の育成に努めリーダーの輩出を促す。2. 病院経営<ol style="list-style-type: none">(1) 収入確保<ol style="list-style-type: none">① 病床稼働率の目標を、内科89.7%、精神科92.9%とする。② 人間ドックや健康診断等を含めた一般外来利用者の増加を図る。③ インフルエンザクーポンを通じてアンケート調査と病院プロモーションを継続する。④ 地域医療連携室を強化し、在宅医療協議会などへの参加や地域のクリニック等への営業を継続し、地域の医療・福祉施設との連携を深めるとともに実績作りを行う。⑤ 各病棟の複雑な施設基準比率を維持するためにベッドコントロールの精度を上げ、患者単価の維持を図る。⑥ 法人内各施設との連携を密にし、柔軟な対応を図る。(2) 支出削減<ol style="list-style-type: none">① 光熱水費など省エネ対策に取り組み、職員への周知徹底を図る。② 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。③ ジェネリック薬品への転換を進める。④ 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。⑤ ハローワーク、ホームページ、法人内紹介制度の活用を図り、人材紹介会社の利用を最小限に留め、職員補充に伴う経費の節減に努める。(3) 外的環境変化への対応<ol style="list-style-type: none">・ 地域包括ケアシステム、診療報酬改定、消費税増税などに対応する病院体制の検討。

**重
点
目
標**

3. 患者サービス
 - (1) 医療の提供

最新の設備と高度な医療技術を用い、より確実な医療行為の実施と迅速な検査業務を推進し万全のケアを行う。
 - (2) 看護の提供

一人ひとりの病状に合った確実な看護の実施と体や心のトータルケアを推進する。
 - (3) ホスピタリティ

患者様やご家族を医師、看護師を始め病院全体で心をこめてお迎えし、意見や要望を伺いながら改善を進め、ニーズに沿った運営を行う。
 - (4) 食事療養の提供

治療や予防のための患者様個々の食生活に応じた日々の食事の提供や、食生活改善のための栄養指導を行い、季節や催し内容に合った行事食を積極的に取り入れる。
 - (5) 利便施設の充実

売店や理容室、食堂等での提供内容の充実と安全の確保を進める。
4. 人材の確保、育成および組織づくり
 - (1) 人材の確保

大学や専門学校、看護協会等へのアプローチを積極的に行い、相手先の訪問や研修学生の受け入れを拡充し、将来に備えた幅広い求人対策を図る。
 - (2) 人材育成

OJTの活用を図ると共に、専門分野別の研修会等に積極的に職員を参加させ、院内の研修にフィードバックさせるなどより効果が発揮できる研修体制を構築する。
 - (3) 組織づくり

分野を横断した院内各種委員会へ若手職員を中心に参加させ、様々な情報の収集や学習の場としての活用を図ると共に、専門性が高い各セクション間のコミュニケーションを活発化させ、柔軟な組織づくりを進める。
5. 設備や医療機器等の整備

定期的な見直しによる導入や老朽化による更新を行い、設備や医療機器等の整備を計画的に進める。

 - ・ X線装置(一式)
 - ・ 散薬分包機(一式)
 - ・ 内視鏡洗浄機器
 - ・ PHS電話交換機(一式)
 - ・ 昇降機(ロープ更新)
 - ・ 消防設備機器(非常照明バッテリー等)
 - ・ 各所の冷暖房機器、給排水管設備等

24. 啓明ともいき保育園

基本方針	<p>1 法人の理念「共生」に基づき、子ども達が明るく、正しく、仲よく、元気に成長する事をめざす。</p> <p>2 「幼児教育」の積極的な位置づけを考慮した保育を展開していく。</p> <p>3 保育環境の整備と、「災害への備え」を意識した安全や防災の確保に努める。</p> <p>4 子育て支援のレベルアップを図り、地域の人や関係機関との連携を図る。</p>
重点目標	<p>より良い保育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育指針の改定とその背景を理解し、幼児期までに育ってほしい子どもの姿を考慮し、教育に力を入れた保育を行う。 ・子どもの育ちを見守り、丈夫な体づくりと感性を大事にした保育の展開と特徴のある園づくりをめざす。 ・子どもが心身ともに健やかに育つよう、安全で情緒の安定できる環境を考慮し、子ども達が期待を持って登園できるような創意工夫を図る。 ・栄養士を中心に専門性を活かした食育に取り組み、栽培・調理活動など食の循環・環境への意識などを積極的に行う。
	<p>安全な保育環境の確保と、災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが探究心や好奇心を深めつつ、安全に過ごせるように環境の見直しを常に行い、定期点検なども実施していく。 ・危険情報を職員が共有し、事故防止に努め、安全対策を強化していく。 ・避難訓練の実施や危機管理マニュアルの見直しを行い、さらに災害への備えを強化していく。
	<p>保育園の役割を考慮した、広域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者のかたにとって園の様子を伝える工夫をしたり、地域の親には「なんでも相談できる場所」であることを知らせて行く。 ・小学校や児童館、地域開放図書館などを訪問し、積極的に交流する機会を工夫していく。 ・地域との交流を深め、積極的に行事などに参加していく。 ・老人施設との交流を積極的に持ち、いろいろな人とのふれあいを大切にし、世代間交流を行う。
研修会等	<p>①研修に計画的に参加し、内容や成果を職員全員で共有し、園全体の質の向上を高める。</p> <p>②職員一人ひとり向上していけるような環境をつくり、保育内容の充実とスキルアップを図る。</p> <p>③キャリアパスの明確化と、研修体系の構築を図り各分野の人材を育てる。</p> <p>④養成校からの実習生を積極的に受け入れ、協力関係を推進する。</p>
主要行事	入園式、園医健診、歯科健診、交通安全教室(年2回)、個人懇談会、遠足、七夕 バス遠足、運動会、保育参観、観劇(人形劇)、生活発表会、クリスマスお楽しみ会、 新年お楽しみ会、節分、ひな祭り、お別れ会食会、卒園式、慈啓会特養との交流会
数値目標	・園児入所目標 定員90名の110%(100名)

25. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

基本方針	<p>1 中央区宮の森・円山・南円山地区において、高齢者が介護等を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく自立かつ安定した日常生活を営むことができるよう、介護予防の推進に努める。</p> <p>2 地域における第一次的な高齢者の相談窓口として、地域に住む高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、保健医療福祉等の様々な機関・制度に適切に結びつくよう、ワンストップサービス窓口機能の役割を果たす。</p> <p>3 地域のネットワーク及び地域包括ケアの構築に向けて地区組織や関係機関等と連携を図る。</p>
重点目標	<p>【総合相談事業】</p> <p>1 民児協・町内会役員等の地域関係者に対し、相談しやすい関係を築けるよう、地域の特性及びニーズを把握すると共に、包括センターの役割周知及び迅速な相談対応を心掛ける。</p> <p>2 正確な情報提供ができるように、介護保険及び保険外サービス、制度改正等の情報収集に努める。</p> <p>3 地域やケアマネジャー等からの相談に対し、適切かつ迅速に対応できるようチームの力量向上に努め、センター全体の底上げ及び体制の安定を図る。</p> <p>【権利擁護事業】</p> <p>1 高齢者虐待などをはじめとする権利擁護相談窓口として、日頃から弁護士や消費者センター等との連携を図り、相談に対しては迅速かつ冷静に対応できるようにする。</p>
重点目標	<p>【包括的・継続的マネジメント事業】</p> <p>1 日頃の関わりや個別地域ケア会議及び研修会の開催等を通じて、地域の介護支援専門員の力量向上に繋げる。</p> <p>2 地域の特性・ニーズに応じた地域づくりに係る活動・支援を行う。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント事業】</p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業への移行も踏まえ、自立支援の観点からのアプローチを意識したケアマネジメントを心掛ける。</p> <p>2 事業対象者の状態を見極め、自立範囲の維持・拡大に向けた適正かつ円滑な運用を図る。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>1 地域住民及びケアマネジャー等からの相談に対し、個別課題の解決や地域課題の把握、ネットワーク構築等を見据えた地域ケア会議の開催を行う。</p> <p>2 担当地区的地区診断のデータ等を元に、地域へのアプローチ方法や地区地域ケア会議開催の可能性について関係機関と共に適宜検討していく。</p>
主要事業等	<p>【総合相談事業】</p> <p>1 区・介護予防センター・社協等との連携を通じて、地域の課題についても意識したアプローチ方法を設定すると共に、必要に応じて法人内の連携も図る。</p> <p>2 事業所や施設等の社会資源、制度改正等の情報収集に努め、行政機関や第1・3地域包括支援センターとも適宜情報交換を意識することで連携・共有化に繋げる。</p> <p>【権利擁護事業】</p> <p>1 虐待対応については、マニュアルに沿った適切な対応を心掛け、終結に向けての円滑なチームアプローチを実践していく。</p> <p>2 勉強会や研修等の機会を通じて消費者センターや弁護士などの相談機関とも連携を図りながら、センター全体のスキルアップに繋げる。</p> <p>【包括的・継続的マネジメント事業】</p> <p>1 区内の居宅介護支援事業所向けの研修会を第1・3地域包括支援センター、札幌市介護支援専門員連絡協議会中央区支部、在宅ケア連絡会中央支部と企画・実施する。(医療・介護連携)</p> <p>2 認知症予防の普及啓発など、地域のニーズに応じた講話やイベント協力等を通じ、地域の底上げに繋がるよう支援体制及びネットワークの構築を図る。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント事業】</p> <p>1 ケアプランの立案・作成・サービス調整などのケアマネジメントの実施において、利用者及び再委託先事業所に対し総合事業への移行も踏まえた自立支援に向けた意識付けを行う。</p> <p>2 介護予防センターとも連携を図りながら、疾病講話等を通じて地域の重度化防止に取り組む。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>1 総合相談の受付段階から個別地域ケア会議及びアドバイザーの活用を意識する。</p> <p>2 職員が個別地域ケア会議にかけるケースの選定や開催までの流れに係るスキルを一定レベルに保てるよう、年間計画を立てセンター全体の意識統一・共通理解を図る。</p> <p>3 訪問や来所等を通じて、地域の介護支援専門員への地域ケア会議の普及・啓発を図る。</p>
研修会等	<p>1 報酬改訂等の最新の情報収集を心掛け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。</p> <p>2 医療・介護連携をテーマとした研修会を開催し双方の良好なネットワークの深化に繋げる。</p> <p>3 朝のミーティングやリーダー会議等を活用し、研修報告や情報共有の機会を確保する。</p> <p>4 生活支援コーディネーターとの連携及び、認知症初期集中支援事業の推進を図る。</p>
数値目標	<p>1 地域包括支援センター委託費:3,848万円(専門職員7名+事務員1名分)。</p> <p>2 個別地域ケア会議:月1件(年間12件)開催。</p> <p>3 介護予防支援・ケアマネジメント費:3,733万円(年間平均690件)。</p>

26. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	<p>1.中央区曙・幌西・山鼻地区において、高齢者が介護等を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく自立かつ安定した日常生活を営むことができるよう、介護予防の推進に努める。</p> <p>2.地域における第一次的な高齢者の相談窓口として、地域に住む高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、保健医療福祉等の様々な機関・制度に適切に結びつくよう、ワンストップサービス窓口機能の役割を果たす。</p> <p>3.地域のネットワーク及び地域包括ケアの構築に向けて地区組織関係機関等と連携を図る。</p>
	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>1.地区組織や地域住民に対し、包括の認知度向上を図ると共に、相談しやすい関係性を築く。</p> <p>2.地域等からの相談に対し、迅速かつ適切な対応を取ることができる様、専門職のスキルアップとチーム内連携の強化を図る。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>1.高齢者虐待防止をはじめとする権利擁護相談窓口として、日頃から弁護士や消費者センター等との連携を図り、相談に対しては迅速かつ冷静に対応できるようにする。</p> <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】</p> <p>1.地域の介護支援専門員に対し、ケアマネジメント及びケアプランの指導・助言・研修会等を行い、資質の向上を図る。</p> <p>2.介護支援専門員が相談しやすい関係性を構築する。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント支援業務】</p> <p>1.高齢者の能力と現状に応じた効果的で自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実践する。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>1.総合相談支援の充実を図り、必要な情報収集や課題分析を行い、積極的に個別地域ケア会議を開催する。</p> <p>2.多職種協働による地域ケア会議の開催意義や効果について関係者への普及啓発を行う。</p>
重点目標	<p>【総合相談事業】</p> <p>1.地区組織の会合への出席や、地域住民・商店・金融機関等に対する周知活動を行い、相談先としての包括をPRする。</p> <p>2.センター内の事例検討会や、困難事例への対応経過等について、センター内で共有を図る。</p> <p>【権利擁護事業】</p> <p>1.高齢者虐待・消費者被害に対し、関係機関と連携を図りながら専門職チームとして迅速かつ組織的に権利侵害の対応を行う。</p> <p>2.消費者センターからの情報や、弁護士との勉強会を通して、各専門職のスキルアップを図る。</p> <p>【包括的・継続的マネジメント事業】</p> <p>1.介護支援専門員と医療機関・地域組織とが連携しやすい体制作りの支援を行う。</p> <p>2.介護支援専門員向けの研修会を、関係機関と連携の上、中央区の3包括合同で企画・実施する。</p> <p>3.居宅介護支援事業所への訪問などを通じ、介護支援専門員から相談しやすい関係性の構築を図る。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント事業】</p> <p>1.自立支援や重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントについて、関係者間で意識の共有を行い、推進する。</p> <p>2.総合事業のサービスのみの利用を図るだけではなく、一般介護予防事業やインフォーマルサービスを活用し、重度化防止を図る。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>1.住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくため、地域ケア会議を通じて、サービス事業者だけではなく、住民組織や近隣住民からの理解や協力を得ることができるよう実施する。</p> <p>2.介護支援専門員の抱える個別課題を解決するとともに、包括職員自身の実践力・資質向上を目的として、自らの担当ケースについても個別地域ケア会議を開催する。</p>
	<p>1.報酬改訂等の最新の情報収集を心掛け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。</p> <p>2.当センター内において、参加研修の内容の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。</p> <p>3.市が主催する医療・介護連携をテーマとした研修に参加し医療とのネットワーク構築に努める。</p> <p>4.生活支援コーディネーターとの連携及び、認知症初期集中支援事業の推進を図る。</p>
主要事業等	<p>1.地域包括支援センター運営委託費:4317万円(専門職員8名+事務員1名分)。</p> <p>2.個別地域ケア会議:月1件(年間12件)開催。</p> <p>3.介護予防支援・ケアマネジメント費:5102万円(年度末請求合計965件)。</p>
研修会等	
数値目標	